

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和5年7月21日、令和6年3月11日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和5年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
	会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
	会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
	合計	12,000		12,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～1.1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和5年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 5, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

徳島県議会

芸術文化振興

返金証明証

令和6年3月11日

原 徹 臣 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 返 金

徳島県議会

芸術文化振興

領 収 証

令和5年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 2, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟 領 収

徳島県議会

防災対策

領 収 証

令和5年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収

徳島県議会

教育を考える

領 収 証

令和5年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



返金証明証

令和6年3月11日

原 徹 臣 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟



領 収 証

令和5年7月21日

原 徹 臣 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟



活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和6年2月24日						
② 内容	・発行部数 : 25,898部 ・配布方法 : ポスティング（折込）にて配布 ・内容 : 県政報告を印刷し、鳴門市において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	制作費	1,324,682	10/10	811,902	県政報告のデザイン制作・印刷代一式 25,898部×単価28.5円＝738,093円	レ	
	印刷費 折込代			512,780	消費税 73,809円 折込代 25,898部×単価18円＝466,164円 消費税 46,616円		
	合計	1,324,682		1,324,682			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. _____

徳島県議会議員 原 徹臣 殿

金 額 41324682

但し

上記金額正に領収致しました

令和 6 年 3 月 4 日

内訳

税率 税抜金額

10% 消費税額

税率 税抜金額

8% 消費税額

鳴門市撫養町黒崎字松島

有限会社 三星堂印刷

電話 (088) 685-3343 番代

登録番号: T3480002010459



徳島県議会議員

原 てつじ

志高く!



地方こそ、成長の主役。
鳴門の未来を作るのは私たち!

原 徹臣 (はら てつじ)

- ・ 議会運営委員会・委員
- ・ 県土整備委員会・委員
- ・ 地方創生対策特別委員会・委員長

本年は1月1日より令和6年能登半島地震という大きな災害が発生し、大変な思いをしている方が多くいます。

徳島県としては、今後とも迅速かつ的確な被災地支援を展開して参ります。

決して他人事では無く、南海トラフ地震に対する備えをしっかりと進めていきます。

皆様からの御提案についても随時受け付けておりますので、何かお気づきの点がございましたら御連絡下さいますようお願い申し上げます。

また私の県政活動に対しまして、日頃から格別の御理解と御支援を賜り、心より感謝申し上げます。

さて昨年は、徳島県議会議員として2期目の任期をお預かりいたしました。前例のない社会(人口減少、アフターコロナ、物価高騰、国際情勢においても持続可能な魅力あふれる徳島県・鳴門市づくりに確固たる信念と志をもって挑戦していく所存です。

令和5年2月一般質問 農業分野における ブランド振興策について

問 本県のブランド農産物を向上・飛躍させていくため、なると金時の砂地畑に関する新たな実証試験について、県としてより一層の技術的支援やデータ分析を行うことが必要と考えますが、ご所見をお伺い致します。

答 生産者の皆様さらには原議員をはじめ、地元県議会議員の皆様がお越しになり、来期に向け実証試験の規模拡大を図るとともに、県にも引き続き参加して貰いたいとの強いご要望を頂き、今後とも、本県ブランド産地の更なる発展に向け、この度の実証試験で得られる知見を生かし、なると金時生産者の皆様と希望を持って生産に臨むことが出来るよう、積極果敢に取り組んで参ります。

コメント

農業分野におけるブランド振興策につきましてご答弁頂きました。

なると金時生産農家にとって、海砂の利用は長年の悲願であります。

昨年の実証試験については、概ね高評価の結果が得られました。今年さらに規模を拡大して実施する事となり、ただ今知事から「最大限のご協力を頂ける」との、ありがたいご答弁を頂いたところで。

この実証試験で得られる知見が基と

なり、海砂活用への検討が、一層進んでいくことを大いに期待しています。



県内企業の海外展開について

問 2025年大阪・関西万博の好機を活かし、県内企業の海外展開をどのように促進していくのか、お伺い致します。

答 海外展開加速への次の一手として、昨年10月、産業連携覚書(MOU)を締結し、県内企業の関心も高い台湾とのビジネス交流の深化と継続的な商談会の展開、本県の環境配慮型製品を特集する多言語、商談用ホームページのコンテンツの拡充などの取り組みを通じて、力強い成長を背景とした海外需要を獲得出来るよう、意欲ある県内企業の海外販路の拡大を加速し、本県経済の持続的な発展を目指し

て参ります。

コメント

県内企業の海外展開につきまして、積極果敢に取り組んでいること、2025年の大阪・関西万博を絶好のビジネスチャンスとして捉え、先手先手のマーケティングに取り組んでいかれるとの力強い御答弁をいただきました。

私の地元には、松浦酒造をはじめ、140年の歴史を持つ味噌・醤油店や鳴門ワカメやなると金時の食品加工品など世界に通用する県産品の製造事業所が沢山あります。

いずれの事業所も零細であり、自力での輸出にはハードルが高いと考えます。

是非とも商工会議所、商工会とも連携し、輸出に関心のある事業者を掘り起こし、伴走で支援して頂き、県内企業の経営強化を図って頂きたいと思います。

徳島の強みを活かしたインバウンド誘客拡大について

問 徳島の強みを活かしたインバウンド誘客拡大に、どのように取り組むのか伺います。

答 アフターコロナに向けたインバウンド誘客のスタートとして、今年度サステナブルツーリズムをテーマに、作成した多言語動画「TRIP with TRIPムービー」を、今週末に開催される米国最大級の旅行博「LATAS」において上映、運航が計画されている

台湾チャーター便の就航の際にも、お出迎え動画として活用するなど本県の持つ新たな魅力を、あらゆる機会を通じて強力に発信して参ります。

コメント

インバウンド誘客については、徳島県観光振興基本計画の柱に位置づけ、サステナブルツーリズムの推進や関西の新たな協議会との連携、受入環境整備の促進により、誘客拡大に取り組まれるとの御答弁を頂きました。

本年は、インバウンドの本格的な再スタート元年です。今後は、県内観光関係者がこれまで以上に一丸となり、より一層スピード感をもって取組を進めて頂くことを期待しています。

水素社会の実現について

問 いよいよ2年後には大阪・関西万博も迫る中、カーボンニュートラルに向けた国の動きも踏まえ、本県が展開してきた水素社会への取組について更なる進化を図る必要があると考えますが、御所見をお伺いします。

答 あらゆる環境施策の一元化を図り、本県のグリーン・トランスフォーメーションの新たな羅針盤として、来年度策定するGX推進計画(仮称)に水素グリッド構想の進化形をしっかりと位置づけ、自然エネルギーの最大限導入や県民の意識改革との相乗効果を生むことにより、水素の更なる社会実装へギアチェンジを図って参

ります。

コメント

水素グリッド構想の進化につきまして、力強い御答弁を頂きました。

脱炭素に関する意識が高まる中で、県外の皆さんに、徳島の水素の話をすると、早くから取組みを進めていることに大変驚き、また羨望の声を頂きます。

本県の先進性を実感するところですが、ここで満足するのではなく、先陣を切って取り組んできた徳島として、水素の社会実装の更なる加速化を図り、近い将来には水素の高速バスや長距離トラックがどこよりも早く徳島で走ることを期待しております。

アワーケーションについて

問 「アワーケーション」の更なる拡大強化に向け、今後どのように取り組んでいくのか、御所見をお伺いいたします。

答 国内では地元事業者やサテライトオフィス進出企業と連携し、ワーケーションを検討している都市部企業に赴き、徳島での実践例を紹介し、海外に向けては入国制限の緩和によるインバウンドの回復や、2025年大阪・関西万博を見据え、まずは国内在住の外国人テレワーカーや外資系企業をターゲットに、アワーケーションへの興味・関心を高めて頂く取組を展開して参ります。

コメント

アワーケーションの更なる拡大強化につきましては、国内の企業の掘り起こしや、大阪・関西万博などを見据え、海外を視野にチャレンジするとの御答弁を頂きました。

御答弁頂いた意欲的な事業展開により、あらゆる機会を捉えて、アワーケーションの国内外へのアピールと、磨き上げを行って頂き、本県への人の流れに繋げて頂きたいと思います。

孤独・孤立対策について

問 長期化するコロナ禍において、人々の「つながり」が失われ、孤独・孤立が顕在化する中、アフターコロナを見据え、県民の誰もが安心して暮らせる徳島を実現するため、今後、どのように取り組んでいくのか伺います。

答 今後は官民連携・プラットフォームを通じて市町村や団体等、多様な組織と連携をより深めることで、孤独・孤立問題の解消に向け、県民への理解促進・支援活動の充実、人材の育成などの取組みを強力に進め、個々の状況に応じた切れ目のない支援、見守りや交流ができる居場所の確保、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりなどを重層的に展開して参ります。

コメント

孤独・孤立対策についてでございますが、孤独・孤立は人生のあらゆる場面において、誰にでも起こり得るもの

であり、社会環境の変化による影響も大きいことから、社会全体で対応しなければならぬ問題であるとされております。

新たに設立されるプラットフォームを有効に活用し、人と人、人と地域の「つながり」の輪を広げ、誰もが安心して暮らせる徳島が実現出来るようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

キャリア教育の推進について

問 高校や大学卒業後も徳島で働きたいと願う若者をもっと増やすために、学校におけるキャリア教育の更なる充実を図るべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

答 「徳島県キャリア教育推進指針」を5年ぶりに改訂することとし、DX・GX時代に挑む徳島の企業のおよさ、強みを知り、考える機会の拡充や、企業や地域をフィールドとした体験活動の充実、幼・小・中・高の各層に応じたキャリア形成支援の充実など、本県ならではのキャリア教育の新たな羅針盤として学校・家庭・地域・経済団体の皆様の協力を得て、来年度早々に策定に着手して参ります。

コメント

学校におけるキャリア教育の充実につきましても、先ほど教育長から「関係機関と一層連携して、本県ならではのキャリア教育の推進に取り組む」との大変前向きな御答弁を頂きました。

徳島の未来を担う子どもたちに、徳島の魅力についてしっかりと知って頂き、将来はふるさとや地域の発展のために働きたい、あるいは徳島を離れても徳島に想いを馳せることの出来る人材の育成に取り組んで頂きたいと思えます。

まとめ

5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行することが示され、ようやくアフターコロナへの希望が持てる状況になりました。

私の地元である鳴門市をはじめとして、徳島県は四国の玄関口に位置しています。

大阪・関西万博などをしっかりと見据え、四国の玄関口徳島のより一層の発展のため、県民の皆様と共に山積する地域課題に立ち向かって参りますので、御協力よろしく願います。

令和5年12月代表質問

蓄電池関連工場や関連産業の集積拡大に向けた取組について

問 県内産業の新たな柱とすべく、蓄電池関連工場や関連産業の集積拡大に取り組むべきと考えますが、御所見をお伺いします。

答 国の動きに対応して、本県の新たな成長産業分野として期待できる「蓄電池関連産業」が集積する

「バッテリーバレイ」の構築を目指すこととし、サプライチェーンを見据えた蓄電池産業の集積、県内企業と蓄電池産業のマッチング強化、蓄電池産業の基盤強化や人材育成強化を戦略の柱とする県のビジョンとして、徳島バッテリーバレイ構想の策定に取り組んで参ります。

コメント

蓄電池関連工場や関連産業の集積拡大に向けた取組につきましても、知事自らが、バッテリーバレイ構想の実現に向け、国への政策提言を行うなど、精力的に動いて頂いているとの、力強い御答弁を頂きました。

世界的に大きな市場を持つ蓄電池関連産業の集積が実現すれば、本県産業の未来を支える新たな柱として、大きな成長や発展が期待出来ます。

構想の策定・実現に向けて取組を、強力に推進して頂けるよう、願っています。

鳴門ウチノ海総合公園の魅力度アップについて

問 今後、鳴門ウチノ海総合公園の魅力度アップに、どのように取り組むのか、御所見をお伺いいたします。

答 淡路島の北部に位置する国営明石海峡公園では、民間事業者の柔軟な発想と資金投入と、自由な事業展開を図り、収益の一部を公園整備や維持・管理に還元する、いわゆるパーク・PFIを導入し、民間が主導する

形で、レストランやカフェなどが整備され、地域経済の活性化が図られているところであります。

コメント

鳴門ウチノ海総合公園の魅力度アップにつきましても、パーク・PFI導入の可能性を検討するとの前向きな御答弁頂きました。

パーク・PFIはにぎわい創出に向けた有効な手段だと期待しておりますので、是非導入に繋げて頂きますようお願いいたします。

一般的ですが、冬場などの閑散期はどうしても利用者が少なくなる傾向です。

例えばパーク・PFIにより、人口サーフィン施設や温泉付き宿泊施設などが出来れば、一年を通じた集客も期待できます。

より多くの皆様にお越し頂けると思っています。

徳島の自然を活かした観光誘客について

問 「アウトドア・アクティビティ」を磨き上げ、観光誘客を推進すべきと考えますが、どのように取り組むのか、御所見をお伺いいたします。

答 来年2月には議員からもご紹介頂いたように、自治体による地方創生ブースが初めて設置される「フィッシングショー OSAKA 2024」が開催され、数多くの有名釣り具メーカーが出展し、全国の釣りファンが集まることから、釣



「釣りリズム」徳島をPRする絶好の機会と捉え、徳島の豊かな釣り環境の魅力を積極的にアピールし、釣りをフックとした本県への誘客を図って参ります。

コメント

徳島の自然を活かした観光誘客につきましては、全国の釣り愛好家に向けた魅力発信の環として、フイッシングショー OSAKA 2024 に初参加されるとの御答弁を頂きました。

徳島には、初心者も気軽にできる釣り場や本格的な磯釣りなど、様々な場所が豊富にあり、ベテランの方々からファミリーまで幅広い層の皆様楽しんで頂けますので、徳島の釣りの素晴らしさを大いにPR頂きますよう、よろしくお願い致します。

徳島の恵みである豊かな自然を活か

し、釣りははじめとする「アウトドア・アクティビティ」を通じて、県内外から多くの皆様に来て頂けるよう、情報発信はもとより、観光関連事業者とも連携し、工夫を凝らした取組を期待しております。

宿泊施設のキャパシティ増について

問 今後、宿泊施設のキャパシティ増に、どのように取り組むのか、お伺いいたします。

答 今後、調査やヒアリングの熟度を更に深め、「ホテルの新規立地」や「既存ホテルの新増設」をしっかりと誘発出来るような「新たな制度の設計」を行うとともに、その土地の魅力を生かした宿泊施設運営に取り組んでいる先進的な事例を紹介するなど、民泊や民宿などの新規開業に向けた機運醸成を進め、徳島ならではの満足度の高い宿泊体験を提供する宿泊施設のキャパシティ拡大に取り組んで参ります。

コメント

宿泊施設のキャパシティ増につきましては、ホテル誘致や、新増設に向けた支援制度を使い勝手の良いものへ改善することや、民泊の活用可能性調査への取組を進めていくとの前向きな御答弁を頂きました。

本県への観光や宿泊のニーズをしっかりと調査し、泊まってみたいと思われる宿泊施設を、どんどん増やして貰いたいと考えております。
宿泊施設のキャパシティの拡大に向

けて、民間事業者の投資を促進出来るよう、思い切った支援策を強く要望しておきます。

地域特性に応じた移動手段の確保について

問 今後、タクシーなどが担う地域内の移動については、地域特性に応じた移動手段を確保していく必要があると考えるが、どのように取り組むのか、お伺い致します。

答 国においては一般ドライバーが自家用車で有償運送するライドシェアの導入や、タクシー事業における営業規制の緩和などに関する議論が活発化しております。

本県においても、学識経験者や交通事業者、四国運輸局、市町村など関係する方々で構成する勉強会により、課題解決のための取組を始めております。

コメント

地域特性に応じた移動手段の確保につきましては、前向きな御答弁を頂きました。

学生や高齢者に加え、観光客など、様々な利用ニーズに対する移動手段の確保は、喫緊の課題と考えております。県が開催しております勉強会を通じて、交通事業者の実情・学生の送迎など、地域における交通事情などについて、丁寧な聞き取りを行い、課題解決にむけて、地域の皆様が望む移動手段の確保に向けて、しっかりと取組を進めて頂けるよう、要望しておきます。

南海トラフ巨大地震対策の加速について

問 南海トラフ巨大地震から、大切な県民の命を守るため、県においては、市町村が被害想定見直しと並行して、具体策を検討できるよう、思い切った支援策を先手先手で提示すべきと考えますが、御所見をお伺い致します。

答 被害想定見直しに伴い、早急に取組むべく、ハザードマップ改定や避難路の見直しに向け、市町村に随時、技術的な助言を行うとともに、本年9月にお示した県版・骨太方針徳島新未来創生政策集に掲げる地震津波から助かる命を助け、助かった命をつなぐ対策の具現化を図るべく、特に事前復興を推進する市町村に対して、津波避難困難地域の解消に向けた事前の高台移転や津波避難タワーの整備・津波避難後の二次被害を防ぐ一時避難場所QOL向上などの思い切った支援策を検討して参ります。

コメント

南海トラフ巨大地震対策の加速につきましては、前向きな御答弁を頂きました。

御承知のとおり、南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に70〜80%の確率で発生すると言われており、これを迎え撃つ対策は県政の重要課題であります。県においては、被害想定を早期見直しに努めていたとともに、それと並行して、いやそれを追いつくぐらいの気概で、市町村への思い切った支援策につ

いて、是非とも、来年度当初予算に具現化して頂き、県民の安全・安心の確保に繋げて頂けるよう、要望しておきます。



持続可能な魚類養殖の実現について

問 持続可能な魚類養殖の実現に向け、今後どのように取り組むのか、御所見をお伺いいたします。

答 徹底した現場主義の下、物価高騰に苦しむ生産者の皆様を守るべく、緊急的な支援策を速やかに検討し、補正予算案として今定例会に追加提案して参りたいと考えております。持続可能な魚類養殖の実現に向け、足

元の物価高騰による影響を抑える守りの対策と、新たなブランド創出を目指す攻めの対策を両輪に、施策をしつかりと展開して参ります。

コメント

持続可能な魚類養殖の実現につきましては、先程、知事から喫緊の課題である配合飼料価格の高騰に関しては、11月補正予算において、本県独自の緊急的な支援を検討するとの御答弁をいただき、まずは一安心しました。

また「幻の魚」と呼ばれ市場の評価が高い「サツキマス」の養殖に、昨シーズンから取り組まれていることは非常に興味深く、今年度は生産技術の改良に加え、ブランド名の募集を始めるなど、魚類養殖の中長期の振興策として、今後の展開が期待できるものであります。

今後とも漁業者の皆様が、安心して事業を続けられるよう、知事には持続可能な魚類養殖の実現に向けた振興策をスピーディーに進めて頂きますようお願いいたします。

物価高に苦しむ医療機関や社会福祉施設等への負担軽減策について

問 県民の方々が、安心して医療・福祉サービスが受けられるよう、医療機関や社会福祉施設などに対し、公定価格の改定が行われるまでの負担軽減策を、速やかに講じる必要があると考えますが、御所見をお伺いいたします。

この度の国の経済対策補正予算において、医療機関や社会福祉施設への支援を推奨メニューの一つとする「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」が措置され、先月29日に可決、成立いたしました。県といたしましては、現下の物価高騰の状況を踏まえ、この交付金を活用した緊急的な負担軽減策について、本定例会開会日での追加提案に向け、早急に取りまとめて参ります。

答 物価高騰により、医療機関や社会福祉施設等は、依然として、厳しい状況におかれています。我々、県民の健康と福祉を守るためにも、医療機関や社会福祉施設等が安定運営できることが、重要であると考えておりますので、負担軽減策について、追加の11月補正予算に盛り込んでもらえるよう要望しておきます。

コメント

デジタル技術を活用した救命救急の展開について、追加の11月補正予算に盛り込んでもらえるよう要望しておきます。

デジタル技術を活用した救命救急の展開について

問 救急医療の課題を解決するため、デジタル技術の活用をどのように進めていくのか、御所見をお伺いいたします。

答 医療分野では、公立・公的15病院からなる徳島医療コンソーシアムにおいて、ローカル5Gネットワークを活用した遠隔医療システムを展開し、県民の皆様の利便性向上や医師の業務改善に取り組んでおり、今年度は、この成果を活かしつつ、他の徳

島医療コンソーシアム構成病院へと拡大し、消防から2次救急病院、さらに3次救急病院へとつながる複数の施設間で有用性を検証することとしております。

コメント

デジタル技術を活用した救命救急の展開につきましては、救急車と病院との間で、患者の詳細なデータをリアルタイムで共有することにより、迅速・的確な対応を支援する取組を進めているとの御答弁を頂きました。

救命率の向上や、医師・救急救命士の負担軽減に寄与する大変よい取組だと思えます。

今後は、早期の実運用や実施エリアの拡大に向けて、しっかりと取り組んで頂きますようお願いいたします。



令和5年 2月定例会 2月21日
経済委員会(付託)農林水産部

質問

手入れ砂の検討チームについてどのような構成を想定しておられるのか、お伺いいたします。

答え

構成員につきましては、これから庁内で詰めていく内容ではございますが、現在のところ、我が農林水産部、それと県土整備部、加えて危機管理環境部とこれから話を進めて参りたいと考えておるところでございます。

質問

新たな実証試験に対する技術面での県からの協力として、効果発現メカニズムの解明、土壌の物理性、化学性といったデータの詳細分析等により、土砂利用の持続可能性について丁寧に検証していくことですが、農薬試験場の技術指導と今後の支援がどのように進化するのか、御説明頂きたいと思います。

答え

今年度、現場のほうで2000mに係る実証試験をやるといってございまして、ここについては県としても、先ほど委員長がおっしゃいました当土砂の適性あるいは土質がどう変化していくのか、それと昨年実施しました1年目のほか、2年目にもどのように推移していくのか、そのあたりも県としてはしっかりと技術的側面から調査、試験、収穫後の確認作業のほうもろろをトータルで実施したいと考えております。

質問

検証可能な適切な規模の候補地を見いだす農林水産部の振興に係る新たな社会実験の早期実施など、いつ頃行おうとお考えなのか、今後の検討支援システムの構築等のスケジュールの想定はどうなっているのか、教えて頂きたいと思います。

答え

まずは3月中旬に、庁内の関係部局によりまずチームを立ち上げて、そこまではこれまでの長いこの手入れ砂の経過の振り返り、それから検討していくべく海砂がどのような形で公共工事等で予定されているのか、そのあたりの基本的な情報共有から入りたいと考えております。それと、社会実験につきましては、まずはどこでどのようなしゅんせつ土砂等が出てくるのかと

いうあたりの情報を頂いた上で、個別にいろいろと検討を重ねていきたいと考えております。

質問

取組の目標ですが、数年ごとに一定量発生するしゅんせつ土砂を手入れ砂として安定的に供給するシステムづくりであると考えております。

答え

最終型をイメージしているかと言われますが、なかなかちよつと答えづらい部分もございまして、そこは我々もしっかりと勉強しながら各部署間で協力、連携しながら、このなると金時ブランドの維持、発展のためにできるだけ前を向いて進めて参りたいと考えておるところでございます。

質問

現時点ではお考えを具体的に言えないようですが、一定のシステムイメージがなければチームで提示する資料の調整も十分にできず、知事の御英断が着実に実現できないのではないかと危惧するところでありまして、しっかりと対応していただくようお願いいたします。

質問

手入れ砂は、なると金時をはじめ本県のブランド維持において将来にわたり必要なものであります。私がこれまでお願いしてきたことが盛り込まれ、農家、JAなど関係の方々と共に大変有り難く感じております。

質問

検討を進める中で、新たな課題も出てくるかもしれませんが、県民目線を大切にしながら、目標を達成され、持続可能なシステムが確立されるよう、私からも精一杯応援していく所存ですので、どうかよろしく申し上げます。

令和5年 2月定例会 2月28日
地方創生対策特別委員会(付託)

質問

なると金時に代表されるブランド産品の生産農家への支援が、本県の地方創生にどのような効果を持つのか、お考えをお聞かせ頂きたいと思います。

答え

きめ細やかな支援策を展開することによりまして、ブランド産地を支える生産農家の経営安

定、意欲ある若者が夢と希望を持って取り組むことができる環境づくりを可能とし、その結果、ブランド産地の維持・発展につながり、これがすなわち地方創生に直結するものと考えているところでございます。

質問

手入れ砂に関する支援において、先週以降の検討の進捗状況を御報告いただくともに、現役、そして未来の担い手である若者に関心を持って貰うためにどのように進めていくべきか、具体的にお答えして頂きたいと思います。

答え

3月中を目途に関係機関で構成します庁内検討チームを立ち上げて、まずはこの手入れ砂に係る取組経過というのは非常に長い歴史がございまして、この手入れ砂をめぐる各部署によるこれまでの取組の経過の振り返り、それと部局間の共有、そして今般、一般財団法人徳島県環境整備公社の土砂を用いた実証実験を行っておるところでございます。

質問

急がば回れという文句もありますが、検討チームは今年の3月に立ち上げられるとの御答弁でしたが、ぐるぐる回つていても間に合いません。明日はもう3月でございます。どのようなメンバーで、どのようなタイムスケジュールで、どのようなゴールを目指して検討チームが進んでいくのか、まだ十分にイメージも示していただいておりますが、農林水産部が中心となつてしっかりとけん引して頂くようお願いしております。

令和5年 9月6日 高規格道路課
大鳴門橋自転車道の取組状況について

質問

大鳴門橋自転車道の完成イメージ動画が公開されるなど、整備に向けた機運が醸成されてきていますが、現在の取組状況についてお伺いします。

答え

令和4年度までに、大鳴門橋自転車道や渦の道の改修に係る基本設計を完了。令和5年度は、兵庫・本四高速(株)と連携し、事業着手に向けた諸手続を進めており、9月議会において、本四高速(株)との「本県工事の委託契約に関する議案を提出。議案承認後、県・本四高速(株)間で本契約を締

結し、その後、本四高速(株)において、工事発注手続を進め、詳細設計に着手する見込み。また、道路法や自然公園法などの法的な手続も併せて実施。引き続き、令和9年度の完成に向け、関係機関と連携し、取り組んで参る。

質問

現在の渦の道においても、繁忙期には駐車場が不足しており、周辺の道路では渋滞が発生しています。今後、周辺対策についてどのように検討を進めていくのかお伺いします。

答え

各サイクリングルートの活用をはじめ、魅力向上等ソフト面の検討を進めるため、徳島県自転車活用検討委員会や、有識者・地元関係団体等で構成される大鳴門橋自転車道検討部会において議論を進めているところ。

来訪者に満足頂くためには、観光客の増加に対する受入体制など魅力向上のためのソフト面の充実が重要であり、地元関係者との連携が不可欠。

質問

引き続き、検討部会等を通じて、鳴門市や地元関係者とともに、検討を進めて参る。

質問

本施設は、本州四国間の交流はもとより、インバウンドの拡大にも繋がるものと考えており、整備効果は非常に高いと、地元も含め大いに期待しており、この整備効果をより高めるためには、県だけでなく地域が主体となつて、施設の魅力向上のための受入体制を構築することが重要であり、引き続き鳴門市や地元関係者との連携し、検討を進めて頂きたい。

令和5年 9月11日
県土整備委員会(事前) 県土整備部

質問

「徳島・福岡線利用拡大に向けて、福岡空港をハブ空港にしよう」とインバウンド誘客してはどうか。

答え

県としては、平成28年7月のジェット化を契機として、旅行会社に対する支援制度を設け、利用促進を図っており、福岡県内において、旅行会社等へのセールス、徳島PRイベントを実施し、旅行商品の造成促進や本県の魅力発信に取り組んでいる。

まとめ

インバウンド誘客には、既存路線の活用についても大事な視点。
既存路線活用にも注力し、ゆくゆくは徳島福岡線の増便に繋がるよう、しっかりと取り組んでほしい。

令和5年9月 県土整備委員会(事前) 自転車ヘルメット着用促進事業について

質問

自転車ヘルメット着用について、県ではこれまで、県民を自転車の重大事故から守るため、着用促進に向け、努力義務の周知や早期着用の呼びかけを行っていますが、今回、これまでの周知啓発に加え、一歩踏み込んだ施策として、補助事業を実施するのは何故なのか教えてください。

答え

今回の補助事業は、県民の皆様の大変な命を事故から何としても守るため、今後の補正予算計上や県議会の御審議を大前提として、知事が制度創設方針を発表させて頂きました。8月4日から年度末までを着用強化期間に設定し、その間の新たな着用率向上促進策としてこれまでにない補助事業を実施しようとするもの。

質問

今回の補助事業は市町村と連携して実施することを想定されています。県だけでやることも可能だと思うのですが何故、市町村との連携事業として行うのか。

答え

事業実施の経費負担といった側面もあるが、それ以上に各市町村との連携事業とすることで、市町村の様々な広報媒体を活用したり、住民団体とのつながりを通じた効果的・集中的な広報啓発が期待され、全県的な着用促進にもつながると考えたため。

質問

補助対象を8月4日以降の購入分としている。通常は、予算議決後の購入分を補助対象にするのではないかと思います。そのようにしなかった理由を改めて聞かせてほしい。

答え

当事業を利用し、一人でも多くの方ができるだけ早く新たにヘルメットを購入・着用いただくこと、なかでも高校生については、2学期開始

始前からの早期購入・着用が重要と考えたことや、さらに9月補正予算の計上をはじめ、市町村との連携による早期の事業化という点も考え合わせて、今後の補正予算の計上や県議会の御審議を大前提に、できる限り早いタイミングとして、8月4日の会見で制度創設の方針を発表し、同日以降の購入分を補助対象として、検討を行うこととしたもの。

まとめ

必要性もありいい事業と思うので、やるからには市町村との連携効果を発揮して、着用率の向上につながるよう、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

令和5年9月 県土整備委員会(付託) 消費者被害の未然防止について

質問

県内の特殊詐欺の発生状況について、詳しく教えてもらいたい。
また、県の消費者情報センターに寄せられた特殊詐欺に関する相談はどれくらいあるのか。

答え

令和5年8月末までの県内における特殊詐欺の被害状況は県警本部の公表数値で件数44件で、被害金額は2億46万円となっており、前年同期比では、件数では23件増で約2.1倍、被害金額では1億5601万円増で約4.5倍といずれも大幅に増加している。
件数・被害金額が最も多い類型としては、件数では架空料金請求詐欺、金額では金融商品詐欺となっている。

次に、県の消費者情報センターに寄せられた特殊詐欺に関する消費者相談の件数は令和5年度8月末までの速報値で34件あり、R4年8月20件、前年同期比で14件増で1.7倍とこちらも大幅に増加しております。

質問

実際の被害を防ぐ上で、相談時の注意喚起や情報提供が非常に大事になると思うが、どのような対応を行っているのか。

答え

特殊詐欺に関する相談について、県消費者情報センターでは、身に覚えのない請求は無視して連絡しないことをお伝えするなど、事案の経緯を詳細に聞き取り、適切な対応について、具

体的にアドバイスを行っている。

次に注意喚起・情報提供としては、全市町村に設置されている見守りネットワークの構成員に対して、定期的に情報提供や高齢者等への周知依頼を行っているところ。さらに、特殊詐欺をはじめとした消費者被害に関する、県公式SNSによる注意喚起の発信頻度を増やすとともに、国民生活センターが新たに作成した、よくあるトラブルケースの注意事項や対応を解説する消費者トラブルFAQを、県・消費者情報センターHPのトップ画面に掲載し、トラブルへの初期対応をサポートして参りたいと考えている。

まとめ

特殊詐欺はじめ消費者被害の具体的事例についての情報提供や注意喚起は重要だと思います。近年は、次世代にスマホが普及し、ネット通販が当たり前になっている。

非常に便利ですが、高齢者をはじめデジタル機器に不慣れな方もいるし、特殊詐欺や、気づかないうちに不利な判断に誘導するグループパターンと言われる手口も、より巧妙になってきている。

消費者情報センターには、これまでの相談対応の蓄積に加え、全国の相談データにもアクセスできると聞いているので、よりの確な相談をしていくためにも、こうしたデータを十分に活用・分析していくことも重要。

また、県警や特殊詐欺被害の現場となることの多い、金融機関やコンビニエンスストアなど、被害の現場の声を踏まえた効果的な注意喚起や水際対策の強化がより一層、必要になってくると思うので、消費者庁などの関係機関と緊密に連携して、特殊詐欺をはじめ消費者被害の未然防止対策にしっかりと取り組んでもらいたい。

令和5年9月 県土整備委員会(付託)

質問

被災地で災害廃棄物が行き場を失い、あちこちで山積み状態となった場合は、生活環境や公衆衛生の悪化を引き起こす恐れがあり、そうならないよう、災害廃棄物を一時的に受け入れる仮置場の確保が重要と考える。

については、各市町村において、どの程度仮置場が確保されているか伺いたい。

答え

市町村では、仮置場の候補地を選定しており、各市町村で選定状況は異なるものの、選定面積の合計は、県全体で約545万平方メートルであり、既に南海トラフ巨大地震における必要面積の約88%をカバーしている状況。

市町村によっては、仮置場の確保が進んでいないところもあることから、県としては災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に支障が生じることのないよう、引き続き、市町村と連携して、仮置場確保に向け、しっかりと取り組んで参る。

質問

県ではこれまで、災害廃棄物の仮置場の確保や適正処理に向けて、どう取り組んできたのか。

答え

県では、災害からの早期復旧・復興に向けた災害廃棄物処理の基本的な考え方の方針を示す徳島県災害廃棄物処理計画を策定し、市町村への支援を行っている。

年々、内容を進化させながら、災害廃棄物に対する訓練を行い、災害廃棄物処理に対する市町村の初動対応能力の向上や、廃棄物処理団体との連携強化、さらには住民の皆様の意識向上に繋げている。

今後とも、訓練等を通じて、市町村の災害廃棄物処理体制強化の支援に取り組んで参る。

質問

災害廃棄物対応を被災した自治体だけで行うことは非常に困難な場合があり、県が中心となつて周辺自治体をはじめ、国、更には関係団体を含めた広域連携にしっかりと取り組むべきと考える。については災害廃棄物処理の広域連携について、県は、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせ願いたい。

答え

これまでは市町村、関係団体と連携した訓練を行い、市町村の災害廃棄物処理体制の強化を支援してきたところ。

今後は、これまでの訓練で得た現場の声も活かしつつ、県が中心となつて、県民、市町村、関係団体がワンチームとなり、行政区域を跨ぐ広域連携による新たな訓練を行うことで、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理や再資源化に繋げて参りたい。

まとめ

今年も台風等による豪雨災害が発生し、全国

各地で甚大な被害が生じている。

また南海トラフについては、マグニチュード8.9クラスの地震となり、今後30年以内の発生確率が70〜80%とされている。

まさに、災害廃棄物対応はまったなしである。

令和3年度から仮置場の実地訓練を行い、平時から市町村の処理体制強化を図ってきたということであるが、これまでは、市町村単独での訓練であり、大規模災害に向けた対応としては、若干不十分な面もあったのではないかと、このように思うところである。

ただ、今後については、県が一層中心となつて、大規模災害も見据えた広域連携の訓練を行っていくという答弁であった。

これは、私も意を同じくするところであり、大いに評価したいと考えている。いろいろ難しさはあると思うが、ぜひ、しっかりと頑張ってもらいたい。県が、こうした訓練を引き続き行っていくことで、地域における災害対応力強化につながり、そして、県全体での災害対応力強化に大きく寄与していくこととなる、そのような期待を込めて、質問を終わります。

令和5年度県土整備委員会(付託)県土整備部

質問

道路の維持管理、特に除草について伺います。近年では労務単価や資機材燃料費等の高騰により、維持管理に掛かる費用も厳しい状況にあると思いますが、コストの削減につながる工夫を凝らした取組が必要ではないと考えます、県のお考えをお聞かせ下さい。

答え

除草作業と土砂の除去を合わせた実施方法につきましては、これまでも人力による土砂の撤去や路面清掃車を使用するなど一部で実施しているところでありますが、草の繁茂が抑制され、維持管理コストの削減につながる有効な方法であると考えられますことから、現場状況に応じまして取組を進めたいと考えております。

徳島県地域防災計画の修正について とくしまゼロ作戦課 11月県土整備委員会(付託)

問1

徳島県地域防災計画は、その実効性が担保さ

れなければ、いくら計画に新たな項目を盛り込んでも意味がありません。そこで、徳島県地域防災計画を絵に描いた餅としないために、どのような対策を実施されているのか伺います。

答え

県においては、県地域防災計画に基づき、いざ発災時の対応すべき事項について、県総合防災訓練をはじめ各種訓練を通じて、発災時の対応手順や方法などを検証し、改善すべき点は改善するなど、災害対応の実践力向上に向けて、常に取り組んでいるところであります。

問2

関係機関における実効性を高めるためには、徳島県防災会議の活用も、一つの方法であると思いますが、どのようにお考えか、伺います。

答え

会議では、このような防災分野に精通した方々が、徳島県地域防災計画について議論することによって、いざ発災時の対応手順や方法について、認識が深まることも、関係者間で共有され、関係機関の円滑な災害対応につながるものと考えます。

さらに、徳島県防災会議での知見や徳島県地域防災計画を、各関係機関が策定している防災計画や防災マニュアルなどに反映することにも、それに基づく訓練を実施することで、関係機関における徳島県地域防災計画の実効性がより高まるものと考えます。

まとめ

国や県が実施する新たな施策や、時代のニーズなどに対応したより良い徳島県地域防災計画とするためには、日頃からアンテナを高くして防災に関する情報収集に努めるとともに、市町村や関係機関との訓練や会議を通して、さまざまな意見を聞き計画へ反映し、それを訓練などで検証して改善することが重要だと思えます。

また徳島県地域防災計画は県域全体の防災計画として、市町村の地域防災計画にも、大きく影響を与える重要なものです。

今度とも、市町村はもとより、防災関係機関とも緊密に連携し、全県体制のもとで、徳島県地域防災計画の改善や、計画の実効性を高める取組をしっかりと行い、県民の安全・安心が確保できますようにお願い致します。

どうもありがとうございました。



各委員会での詳しい質問を
載せておりますので是非御覧頂き、
ご意見をお聞かせ下さい。



県議会一般質問
Youtubeでの
視聴はこちらから



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和5年11月21日(火) ①11:45～12:00 ②12:30～12:45 ③13:35～13:50 令和5年11月22日(水) ④13:30～13:45 ⑤14:00～14:15 ⑥14:15～14:30 ⑦15:20～15:35																																	
②	場所	【東京都千代田区】 ①自由民主党本部 ②財務省 ③国土交通省 ④～⑥国土交通省 ⑦財務省																																	
③	相手方	①自由民主党 森山 裕 総務会長 ②財務省 鈴木 俊一 財務大臣 ③国土交通省 加藤 竜祥 大臣政務官 ④国土交通省 石原 大 公共交通政策審議官 ⑤国土交通省 村田 茂樹 鉄道局長 ⑥国土交通省 北村 朝一 鉄道局幹線鉄道課長 ⑦財務省 瀬戸 隆一 大臣政務官																																	
④	参加者	①～③ 徳島県議会議員 岡本富治 寺井正遷 嘉見博之 重清桂之 福山博史 井村保裕 岡田理絵 原徹臣 井下泰憲 木下賢功 平山尚道 眞貝浩司 元木章生 古川広志 梶原一哉 岡田晋 他 ④～⑦ 徳島県議会議員 原 徹臣 古川 広志 他																																	
⑤	目的・内容	①～③ 県、県議会有志及び関係市町等が合同で、「徳島自動車道の早期4車線化」、「徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備」に関して、自由民主党本部、財務省及び国土交通省へ政策提言を行った。 ④～⑦ 四国公共交通議員連盟から、「四国の公共交通」及び「四国への新幹線導入」に関する要望活動を、国土交通省及び財務省へ行った。																																	
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																		
⑦	経費	<table><thead><tr><th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">旅費</td><td>42,100</td><td>10/10</td><td>42,100</td><td>11/21～22 1泊2日旅行バック利用 往路便：11/21 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：11/22 JAL463 羽田18:50発→徳島20:42着 宿泊先：ホテルモントレ赤坂</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3,000</td><td>10/10</td><td>3,000</td><td>11/21 貸切バス代（羽田⇒①～③）</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>45,100</td><td></td><td>45,100</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	旅費	42,100	10/10	42,100	11/21～22 1泊2日旅行バック利用 往路便：11/21 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：11/22 JAL463 羽田18:50発→徳島20:42着 宿泊先：ホテルモントレ赤坂			3,000	10/10	3,000	11/21 貸切バス代（羽田⇒①～③）									合計	45,100		45,100			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																													
旅費	42,100	10/10	42,100	11/21～22 1泊2日旅行バック利用 往路便：11/21 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：11/22 JAL463 羽田18:50発→徳島20:42着 宿泊先：ホテルモントレ赤坂																															
	3,000	10/10	3,000	11/21 貸切バス代（羽田⇒①～③）																															
合計	45,100		45,100																																

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 書

原 徹臣

様

金額 ¥42,100.-

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

代金	税率	うち消費税
ご旅行代金 ¥42,100	10%	¥3,827

※但し、ご旅行代金として

取扱番号 : 32244565

出発日 : 2023年11月21日(火)

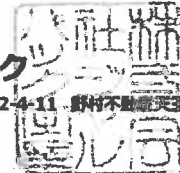
発行所 : JAL eトラベルプラザ

備考 : クレジットカード・

その他のお支払い分を含みます

株式会社ジャルパック

〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産東京ビル
JALダイナミックパッケージ



登録番号 : T7010701014290

領 収 証

No. 0003977

原 徹 臣

様

2024年 1 月 26 日

金額

73000

但 交通費 10% 対象

印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済

現 金		73000
小 切 手		
ク レ ジ ャ ッ ト		

上記正に領収いたしました

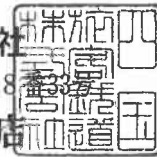
JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所

ワーフ徳島支店



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)